

平成16年度

一般会計予算

総務関係

主たる事業

- コミュニティ施設整備
- 交通安全施設整備
- 固定資産支援システム評価更新業務委託
- 合併処理浄化槽設置整備
- 環境センター（旧給食センター）環境微生物の培養、配付（水質改善）
- 大平聖浄苑改修



出作コミュニティ広場

ごみ分別収集（金属類を含む）

審査内容の主なもの

質問 庁舎の施設維持管理委託は。

答弁 厳しい財政状況のため職員がかかわることも含めて委託内容を検討していきます。

質問 町県民税等の前納報償金は今後どうするののか。

答弁 預金利子との関係で予算は年々増えているが、比列して前納税額も増加し平成15年には7億3千万円あまりとなっており、徴収率の向上と納税経費の節減に効果が大きく、今後も続けていきます。

質問 ごみ処理にかかる業者の契約方法について他の市町村と比較してどうか。

答弁 他の市町村は、ごみの

量に関係のない年間契約が多いが、当町はごみの量によって経費が増減するように従量制や台数制による単価契約で実施しています。

質問 三位一体の改革と当町への影響は。

答弁 平成16年度における国庫負担金の削減の影響として保育所運営費等の国・県支出金が約1億8千2百万円減額され、減額相当額は一般財源化さ

れて普通交付税に算定される。普通交付税にあつては三位一体の改革により総額が抑制され、本町の見込み額を地方財政計画を参考に算定すると前年度対比で4.7%の減となり、基準財政需要額の經常経費の中で保育所運営費がどの程度増額となり、普通交付税がどうなるか7月の本算定をみなければ分かりません。

